

第46回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時

場所

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社ベルーナ本社9階

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる予定でございますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社ベルーナ

証券コード：9997

ベルーナ

証券コード 9997
2022年6月10日

株 主 各 位

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社 ベ ル ー ナ
代表取締役社長 安 野 清

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社ベルーナ本社9階
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
- 以 上

議決権行使のご案内

事前に行使いただく場合は、書面及びインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の際は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使の際は、指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時50分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、同封の議決権行使書用紙等をご参照ください。

また、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.belluna.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①連結計算書類のうち「連結注記表」

②計算書類のうち「個別注記表」

監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と、当社ウェブサイトに記載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.belluna.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第46回定時株主総会についてのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場におきましては、前回までとは会場が変更となっておりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、感染防止のための措置を講じる予定であります。会場のレイアウト変更に伴い、確保できる席数に限りがあることから、当日、定員を超える株主の方がお越しの場合、入場制限を実施させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、ご出席いただく代わりに、同封の議決権行使書面またはインターネットにより議決権を行使することをご検討くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、インバウンド需要の減少や国内外における経済活動の停滞が継続しております。国内の個人消費につきましては、10月から12月にかけてワクチン接種の進展や感染者数の減少により消費需要の回復が見られましたが、1月以降にオミクロン株の拡大により感染者数が拡大し、まん延防止等重点措置が発出され、再び消費需要の低下が起きるなど、未だ先行きは不透明な状況にあります。また、失業率の上昇や所得環境の悪化もあり、消費需要が回復するには一定の時間を要すると考えられます。通信販売業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛や接触回避の影響により、幅広い顧客層からの需要が高まり利用拡大が進んでおります。

このような環境下におきまして、当社グループは総合通販事業、化粧品健康食品事業、グルメ事業、ナース関連事業、データベース活用事業、呉服関連事業、プロパティ事業、その他の事業の8セグメントにおいて、1つ1つのセグメントを太く強くし、シナジー効果を発揮するポートフォリオ経営の成熟に取り組んで参りました。その結果、当連結会計年度の売上高は220,128百万円（前年同期比6.6%増）となり、営業利益は13,827百万円（同12.1%減）となりました。経常利益は、資金調達に係る手数料が前年同時期より拡大したことなどにより14,537百万円（同13.8%減）となりました。また、法人税が縮小したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は10,204百万円（同7.5%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、個々の事業内容・進捗状況を分かり易くすることを目的として、従来の「総合通販事業」「専門通販事業」「店舗販売事業」「ソリューション事業」「ファイナンス事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の7つの区分から、「総合通販事業」「化粧品健康食品事業」「グルメ事業」「ナース関連事業」「データベース活用事業」「呉服関連事業」「プロパティ事業」「その他の事業」の8つの区分へ変更しております。以下の前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

〔総合通販事業〕

第1四半期・第2四半期においては、積極的な広告宣伝を行いました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が一巡し、既存顧客のレスポンスが前年同時期と比較して鈍化したことで、収益性が低下しました。第3四半期・第4四半期においては、既存顧客のレスポンスの鈍化傾向が継続する一方で、広告宣伝費を抑制する等、収益確保を優先した事業運営を行いました。この結果、当連結会計年度の売上高は97,799百万円（同1.0%減）となりました。

〔化粧品健康食品事業〕

化粧品販売事業においては、第2四半期より台湾における新型コロナウイルス感染拡大の影響で成長が鈍化しました。健康食品通販事業においては、新規顧客レスポンスが低下し、減収傾向が継続しております。この結果、当連結会計年度の売上高は16,048百万円（同12.1%減）となりました。

〔グルメ事業〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響が一巡し、既存顧客のレスポンスが前年同時期と比較し鈍化傾向が継続しております。一方で、稼働顧客数増加に伴い、前期に引き続き積極的な広告宣伝を行なったことに加え、第3四半期においておせち料理の売上が好調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は30,008百万円（同10.9%増）となりました。

〔ナース関連事業〕

TVCM等の積極的な広告宣伝を行った一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が一巡し、前年同時期に特需のあったマスクやパルスオキシメーター等の医療雑貨・消耗品需要が縮小しました。この結果、当連結会計年度の売上高は16,002百万円（同0.8%増）となりました。

[データベース活用事業]

通販代行サービスは新規取引先獲得が進み、増収となりました。封入・同送サービスは第3四半期・第4四半期においては、総合通販事業における成長鈍化の影響により減収となりましたが、通期では増収となりました。消費者金融事業においては新型コロナウイルス感染拡大の影響により新規顧客獲得効率が低下する傾向が継続しております。この結果、当連結会計年度の売上高は15,203百万円（同7.8%増）となりました。

[呉服関連事業]

第1四半期・第2四半期においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたディベロッパーの方針による営業時間短縮や臨時休業の影響があったものの、前年同時期と比較し影響が縮小しました。第3四半期・第4四半期においては、1店舗平均の受注効率改善が寄与し、受注金額拡大により増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は23,929百万円（同11.8%増）となりました。

[プロパティ事業]

ホテル事業においては、第3四半期に前年同時期に実施されていたGOTOキャンペーンが無くなったことによる既存ホテルの稼働率低下があったものの、新規開業ホテルが寄与したことや海外不動産の売却があったことにより大幅な増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は17,189百万円（同150.0%増）となりました。

[その他の事業]

第1四半期・第2四半期においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食店事業・宿泊予約事業などが苦戦したものの、前年同時期と比較し影響が縮小しました。第3四半期においては、宿泊予約事業において前年同時期に実施されていたGOTOキャンペーンが無くなったことにより、宿泊予約数大幅低下の影響がありました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,947百万円（同4.7%減）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第 45 期 (2020年 4 月 1 日～ 2021年 3 月31日)		第 46 期 (2021年 4 月 1 日～ 2022年 3 月31日)		増 減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
総合通販事業	98,775	47.9%	97,799	44.4%	△976	△1.0%
化粧品健康食品事業	18,250	8.8	16,048	7.3	△2,201	△12.1
グルメ事業	27,064	13.1	30,008	13.6	2,943	10.9
ナース関連事業	15,881	7.7	16,002	7.3	121	0.8
データベース活用事業	14,102	6.8	15,203	6.9	1,101	7.8
呉服関連事業	21,408	10.4	23,929	10.9	2,520	11.8
プロパティ事業	6,875	3.3	17,189	7.8	10,314	150.0
その他の事業	4,141	2.0	3,947	1.8	△193	△4.7
合計	206,499	100.0	220,128	100.0	13,628	6.6

(注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。

2. 事業の主な内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 総合通販事業 | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (2) 化粧品健康食品事業 | 化粧品・健康食品等の販売事業 |
| (3) グルメ事業 | 食品・日本酒・ワインの販売事業 |
| (4) ナース関連事業 | 看護師向け通販事業、人材紹介事業 |
| (5) データベース活用事業 | 封入・同送サービス事業、通販代行サービス事業、消費者金融事業 |
| (6) 呉服関連事業 | 和装関連商品の店舗販売事業、衣装レンタル事業 |
| (7) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業等 |
| (8) その他の事業 | 卸売事業、ゴルフ場運営事業、飲食店事業、宿泊予約事業等 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、リースを含めて17,221百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における不動産開発・取得及びホテル開発に伴う投資11,819百万円、総合通販事業における吉見物流センター増築に伴う投資3,439百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と、総額72,436百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は23,001百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第43期 (2018年4月1日 ～2019年3月31日)	第44期 (2019年4月1日 ～2020年3月31日)	第45期 (2020年4月1日 ～2021年3月31日)	第46期 (2021年4月1日 ～2022年3月31日)
売上高	177,648	179,948	206,499	220,128
経常利益	15,309	10,365	16,872	14,537
親会社株主に帰属する当期純利益	10,343	5,862	11,036	10,204
1株当たり当期純利益	106.39円	60.62円	114.17円	105.55円
総資産	213,786	223,128	240,211	254,178
純資産	100,533	102,525	113,231	119,044

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) リ フ レ	10百万円	100%	健康食品事業
(株) オ ー ジ オ	100百万円	100%	化粧品事業
フ レ ン ド リ ー (株)	50百万円	100%	卸売事業
(株) サ ン ス テ ー ジ	10百万円	100%	消費者金融事業
(株) B A N K A N わ も の や	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) エ ル ド ラ ド	10百万円	100%	ゴルフ場運営事業
(株) テ キ サ ス	10百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	39百万円	100%	看護師向け通販事業
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	10百万円	※100%	ホテル運営事業
丸 長 (株)	80百万円	100%	輸入品販売事業
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	9百万円	100%	不動産賃貸事業
(株) マ イ ム	16百万円	100%	衣裳レンタル事業
さが美グループホールディングス(株)	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	13百万円	100%	ブランド品通販事業
(株) セ レ ク ト	40百万円	100%	アパレル品通販事業
INYA CAPITAL PTE.LTD.	25,682千米ドル	95.51%	不動産開発事業
BELLUNA CAPITAL,INC.	34,547千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA CORONA LLC	600千米ドル	※100%	不動産開発事業
GRANBELL CORONA LLC	400千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	26,852百万 L K R	100%	不動産開発事業
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	65,857千米ドル	97.71%	ホテル事業
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	3,983百万 L K R	※100%	不動産開発事業
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	6,917百万 L K R	※100%	不動産開発事業
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	9,687百万 L K R	※95.52%	ホテル事業
JOBSTUDIO PTE.LTD.	150千 S G D	100%	人材紹介事業

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

- ③ 重要な企業結合等の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。次期におきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大影響に対応すると共に、為替変動や原材料価格上昇等の外部環境変化に対応し、事業の継続性・安定性・収益性・成長性の確保を目指します。

① 継続性の確保

新型コロナウイルス感染拡大における行政機関の対応方針に則り、事業運営を行います。また、事業継続における従業員の感染リスクの低減に対応します。

② 安定性の確保

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、事業種別・商品カテゴリ種別により異なります。外部環境の変化に対応し、当社グループの経営資源の配分最適化を行います。

③ 収益性・成長性の確保

(通販事業)

ネット及びテレビ媒体を強化し、マルチメディア活用を推進する事に加え、顧客需要の変化及び原価・資材費上昇に対応し、商品価値の向上、品揃え・媒体の最適化を行います。

(呉服関連事業)

行政方針及びディベロッパー方針に則り、店舗運営を行います。収益性を重視した事業運営を行うと共に、さが美・東京ますいわ屋のBANK ANモデルシフトに引き続き注力します。

(データベース活用事業)

封入・同送サービス及び通販代行サービスの新規顧客拡大を図って参ります。

(プロパティ事業)

行政方針に則り、賃貸物件運営及びホテル運営を行います。また、収益性を重視した事業運営を行うと共に、外部環境に対応した新たな成功モデル作りに取り組みます。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社54社により構成されており、経営資源の有効活用によって様々なニーズに応えたサービスを展開する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「総合通販事業」、「化粧品健康食品事業」、「グルメ事業」、「ナース関連事業」、「データベース活用事業」、「呉服関連事業」、「プロパティ事業」、「その他の事業」の8つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 内 容	会 社 名
総 合 通 販 事 業	衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業	当社、(株)アイシーネット、丸長(株)、(株)セレクト
化粧品健康食品事業	化粧品・健康食品等の販売事業	(株)リフレ、(株)オージオ
グ ル メ 事 業	食品・日本酒・ワインの販売事業	当社
ナース関連事業	看護師向け通販事業、人材紹介事業	(株)ナースステージ、JOBSTUDIO PTE.LTD.
データベース活用事業	封入・同送サービス事業、通販代行サービス事業、消費者金融事業	当社、(株)サンステージ
呉 服 関 連 事 業	和装関連商品等の店舗販売事業、衣装レンタル事業	(株)BANK ANわものや、さが美グループホールディングス(株)、(株)マイム
プ ロ パ テ ィ 事 業	不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業等	当社、(株)テキサス、(株)オージオ、(株)グランベルホテル、(株)カリフォルニア、さが美グループホールディングス(株)、INYA CAPITAL PTE.LTD.、BELLUNA CAPITAL,INC.、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、BELLUNA LANKA PVT.LTD.、MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.、UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.、MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.
そ の 他 の 事 業	卸売事業、ゴルフ場運営事業、飲食店事業、宿泊予約事業等	当社、フレンドリー(株)、(株)エルドラド

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社	埼玉県上尾市
	物 流 セ ン タ ー	埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市
	営 業 所	埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、東京都中央区、東京都渋谷区
(株) リ フ レ	本 社	埼玉県上尾市
(株) オ ー ジ オ	本 社	埼玉県上尾市
フ レ ン ド リ ー (株)	本 社	群馬県高崎市
(株) サ ン ス テ ー ジ	本 社	埼玉県上尾市
(株) B A N K A N わ も の や	本 社	埼玉県上尾市
(株) エ ル ド ラ ド	本 社	埼玉県上尾市
(株) テ キ サ ス	本 社	埼玉県上尾市
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	本 社	大阪府大阪市
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	本 社	東京都中央区
丸 長 (株)	本 社	静岡県三島市
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	本 社	埼玉県上尾市
(株) マ イ ム	本 社	東京都杉並区
さが美グループホールディングス(株)	本 社	神奈川県横浜市
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	本 社	東京都八王子市
(株) セ レ ク ト	本 社	大阪府大阪市
INYA CAPITAL PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国
BELLUNA CAPITAL,INC.	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
GRANBELL CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	本 社	モルディブ共和国
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
JOBSTUDIO PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合通販事業	657 (1,458) 名	77 (107) 名
化粧品健康食品事業	60 (166)	3 (△3)
グルメ事業	95 (164)	14 (8)
ナース関連事業	118 (178)	7 (△1)
データベース活用事業	123 (392)	23 (251)
呉服関連事業	1,497 (199)	△163 (14)
プロパティ事業	680 (119)	152 (81)
その他の事業	72 (54)	6 (2)
全社 (共通)	142 (47)	5 (5)
合計	3,444 (2,777)	124 (464)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
690 (818) 名	35 (22) 名	37.5歳	12年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	20,202
(株) みずほ銀行	15,223
(株) 三菱UFJ銀行	6,687
(株) 埼玉りそな銀行	5,897
(株) 関西みらい銀行	2,837

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 260,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 97,244,472株 |
| ③ 株主数 | 21,123名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)フレンドステージアセットマネジメント	41,383千株	42.8%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	6,178	6.3
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5,757	5.9
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3,628	3.7
安 野 清	2,916	3.0
安 野 公	2,914	3.0
(株)三井住友銀行	2,246	2.3
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	1,968	2.0
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	1,546	1.5
ベルーナ共栄会	1,489	1.5

(注) 持株比率は自己株式（559,217株）を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は次のとおりです。
- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	12,468株	8名
監査等委員である取締役	419	3

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 野 清	(株)グランベルホテル代表取締役 (株)フレンドステージ代表取締役
取 締 役	安 野 雄 一 朗	専務執行役員総務本部長兼管理本部長 (株)ナースステージ代表取締役
取 締 役	穴 戸 順 子	執行役員社長室長兼企画担当 (株)エルドラド代表取締役
取 締 役	松 田 智 博	執行役員受託事業本部長 (株)サンステージ代表取締役
取 締 役	山 内 雅 人	執行役員ディストリビューション本部長
取 締 役	高 橋 亮 吾	執行役員企画本部長 (株)アイシーネット代表取締役
取 締 役	浅 沼 泰 匡	執行役員情報システム本部長
取 締 役	宮 下 正 義	執行役員経営企画室長 フレンドリー(株)代表取締役
取締役(監査等委員)	萩 原 康 雄	
取締役(監査等委員)	渡 部 行 光	公認会計士・税理士
取締役(監査等委員)	山 縣 秀 樹	弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)渡部行光及び山縣秀樹の両氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役(監査等委員)渡部行光及び山縣秀樹の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役萩原康雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議等への出席や、会計監査人及び内部監査室等との連携を深化させることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役(監査等委員)渡部行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)山縣秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて当社の業績、従業員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

非金銭報酬等の内容および金額または株式数の算定方法の決定に関しては、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬等を考慮しながら、総合的に勘案して年1回決定しております。

報酬等の種類別の割合については、役位、役割、業績を勘案し、取締役（監査等委員を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名です。また、当該報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。また、当該報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長安野清氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。決定方針等による当社の内規に基づき取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の非金銭報酬は、取締役会にて取締役個人別の割当株式数の決議を行い、取締役（監査等委員）は、監査等委員会において決定しております。

二. 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	95百万円	85百万円	10百万円	8名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	11 (4)	11 (4)	0 (0)	3 (2)
合 計	106	96	10	11

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付き株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	渡部行光	当事業年度に開催された取締役会には、7回中7回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山縣秀樹	当事業年度に開催された取締役会には、7回中7回(100%)、また、監査等委員会には、7回中7回(100%)出席し、主に弁護士士の経験及び知見に基づく意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である渡部行光、山縣秀樹の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。

二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役である渡部行光氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、企業会計の専門的知見から意見を行っていただきました。

社外取締役である山縣秀樹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、弁護士の専門的知見から意見を行っていただきました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	37百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

<内部統制体制に関する基本的な考え方>

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムを構築していく所存であります。

<内部統制体制の整備状況>

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、すべての取締役及び使用人がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
- ・法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
- ・内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証する。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などに基づき、定められた期間保存する。
- ・個人情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を当社及び主要な子会社で活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についてもシュレッターを設置し、個人情報の流出を回避すると共に、顧客の信頼を得られる体制を構築する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

- ・火災などの災害により重大な損失を被るリスク
 - ・取締役及び使用人の不適正な業務執行リスク
 - ・基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「役職員行動規範」を策定、周知徹底しており、遵守状況についてモニタリングを行う。
 - ・規程に基づき職務権限の割り当て及び人員及びプロセスの業務分掌を合理的に行う。
 - ・各子会社の状況については、会議規程に基づき開催する各経営会議で報告を行うほか、財務・内部統制、リスクの状況について当社の取締役会に報告する。
 - ・適切な経営管理を行うと共に、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
 - ・当社又は子会社の取締役並びに使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が速やかに監査等委員会へ報告する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないとは証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と意見交換を密にして連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互協力する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社及び子会社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて「役職員行動規範」において以下のとおり宣言し、これを当社グループ全使用人に周知徹底しております。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの関与は断固として拒絶し、これらの活動を助長する行為は一切行わず毅然とした態度で対処する。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- ① 当社及び子会社では反社会的勢力による不当要求に対しては、当社法務部で対応しております。
- ② 法務部を中心に警察署・埼玉企業暴力防止対策協議会・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに反社会的勢力の情報収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。
- ③ 当社及び子会社では「役職員行動規範」を携帯用カードにして全使用人に配布するとともに研修等を通じて内容の徹底を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンス及びリスク管理

- ・当社は、顧問弁護士を含む8名の委員で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。同委員会では、報告された事故情報の共有及び再発防止策の精査など、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しております。
- ・健全な取引を阻害する違法行為や不正行為の防止・早期発見のために、内部通報制度を導入しております。同制度に外部窓口（顧問弁護士）を設け、匿名性を担保しております。通報された内容に応じて、コンプライアンス委員会への上申等を行い、早期解決に取り組んでおります。
- ・法務部を中心にコンプライアンスの推進・教育・研修を実施し、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。コンプライアンス意識の向上等を目的とした研修を当事業年度に合計30回実施いたしました。

② 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は、当事業年度に7回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会や重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・監査等委員会は、当事業年度に7回開催し、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にもコミュニケーションを図り、当社及び子会社の効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。

④ 内部統制及び内部監査に関する運用状況

- ・財務報告の信頼性を確保する為に、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制方針書に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認いたしました。
- ・内部監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を定期的に実施いたしました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	118,133	流動負債	64,904
現金及び預金	28,591	支払手形及び買掛金	22,303
受取手形	96	未払費用	13,392
売掛金	10,570	短期借入金	12,909
営業貸付金	27,443	1年内償還予定の社債	5,000
有価証券	202	リース債務	260
商品及び製品	26,667	未払法人税等	2,042
原材料及び貯蔵品	1,294	契約負債	5,439
販売用不動産	3,370	賞与引当金	974
仕掛販売用不動産	7,026	その他	2,583
その	13,596	固定負債	70,229
貸倒引当金	△727	社債	5,000
固定資産	136,045	長期借入金	60,642
有形固定資産	103,342	利息返還損失引当金	525
建物及び構築物	34,518	リース債務	509
機械装置及び運搬具	7,111	退職給付に係る負債	212
器具及び備品	1,608	役員退職慰労引当金	249
土地	46,083	修繕引当金	64
リース資産	217	資産除去債務	1,123
建設仮勘定	13,803	その他	1,903
無形固定資産	10,278	負債合計	135,134
ソフトウェア	1,373	純資産の部	
のれん	1,979	株主資本	124,228
リース資産	545	資本金	10,612
その他	6,380	資本剰余金	10,951
投資その他の資産	22,424	利益剰余金	103,131
投資有価証券	13,637	自己株式	△467
長期貸付金	1,890	その他の包括利益累計額	△5,959
破産更生債権等	153	その他有価証券評価差額金	1,373
繰延税金資産	1,616	繰延ヘッジ損益	△18
その他	5,730	土地再評価差額金	△7
貸倒引当金	△603	為替換算調整勘定	△7,271
		退職給付に係る調整累計額	△35
		非支配株主持分	775
		純資産合計	119,044
資産合計	254,178	負債・純資産合計	254,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	220,128		
売上費用及び一般管理費	90,822		
営業外取替成事業外払価	129,305		
営業外取替成事業外払価	115,478		
営業外取替成事業外払価	13,827		
営業外取替成事業外払価	49		
営業外取替成事業外払価	421		
営業外取替成事業外払価	540		
営業外取替成事業外払価	408		
営業外取替成事業外払価	104		
営業外取替成事業外払価	706		2,230
営業外取替成事業外払価	246		
営業外取替成事業外払価	999		
営業外取替成事業外払価	20		
営業外取替成事業外払価	118		
営業外取替成事業外払価	135		1,519
営業外取替成事業外払価	14,537		
営業外取替成事業外払価	12		
営業外取替成事業外払価	1,537		1,550
営業外取替成事業外払価	403		
営業外取替成事業外払価	12		
営業外取替成事業外払価	139		
営業外取替成事業外払価	213		
営業外取替成事業外払価	5		774
税金等調整前当期純利益	15,313		
法人税、住民税等調整	4,996		
法人税	50		
当期純利益	10,265		
支配株主に帰属する当期純利益	60		
親会社株主に帰属する当期純利益	10,204		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日 残高	10,612	10,954	94,667	△481	115,752
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,740		△1,740
親会社株主に帰属する当期純利益			10,204		10,204
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					-
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		14	11
連結子会社の増資 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△2	8,464	14	8,476
2022年3月31日 残高	10,612	10,951	103,131	△467	124,228

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年4月1日 残高	1,975	-	△7	△5,028	△72	△3,132	611	113,231
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						-		△1,740
親会社株主に帰属する当期純利益						-		10,204
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減						-	171	171
自己株式の取得						-		△0
自己株式の処分						-		11
連結子会社の増資 による持分の増減						-	5	5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△601	△18	-	△2,243	36	△2,827	△13	△2,840
連結会計年度中の変動額合計	△601	△18	-	△2,243	36	△2,827	164	5,812
2022年3月31日 残高	1,373	△18	△7	△7,271	△35	△5,959	775	119,044

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	107,373	流動負債	71,970
現金及び預金	11,062	支払手形	8,186
売掛金	7,233	買掛金	7,569
有価証券	202	短期借入金	31,621
商貯蔵品	15,678	1年内返済予定の長期借入金	5,920
販売用不動産	779	1年内償還予定の社債	5,000
前払費用	912	未払金	380
短期貸付金	1,347	未払費用	9,217
未収入金	65,118	未払法人税等	1,778
その他の金	6,802	契約負債	832
貸倒引当金	1,356	預り金	222
	△3,121	リース負債	233
		賞与引当金	450
固定資産	117,213	その他の負債	556
有形固定資産	47,478	固定負債	65,608
建物	18,309	社債	5,000
構築物	289	長期借入金	59,124
機械及び装置	411	役員退職慰労引当金	249
車両運搬具	5	リース負債	456
器具及び備品	181	資産除去債務	122
土地	19,264	その他の負債	654
リース資産	138	負債合計	137,579
建設仮勘定	8,877	純資産の部	
無形固定資産	2,293	株主資本	85,660
ソフトウェア	1,474	資本金	10,612
リース資産	545	資本剰余金	11,005
その他	273	その他資本剰余金	11,005
投資その他の資産	67,441	利益剰余金	64,509
投資有価証券	12,046	利益準備金	594
関係会社株式	53,483	その他利益剰余金	63,914
繰延税金資産	863	別途積立金	27,183
その他	1,067	繰越利益剰余金	36,731
貸倒引当金	△18	自己株式	△467
資産合計	224,587	評価・換算差額等	1,347
		その他有価証券評価差額金	1,366
		繰延ヘッジ損益	△18
		純資産合計	87,008
		負債・純資産合計	224,587

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		131,579
売上	原価		56,583
売上	総		74,995
販売費及び一般管理費	利益		68,087
営業	業外		6,908
受取利息及び配当	金	1,455	
為替差	益	419	
有価証券	利息	30	
助成金の収入	入	40	
その他の収入	益	674	2,620
営業	業外		
支社	払	510	
減価償却	費	48	
支倒引当金の繰入	料	59	
貸倒引当金の繰入	額	999	
その他の繰入	用	549	
経常	利	80	2,247
特別	益		7,280
投資	有価証券	1,525	
特別	損		1,525
固定資産	除却	0	
減損	損失	176	
投資	有価証券	114	
税引前当期純利益	益		290
法人税、住民税及び事業税	額		8,515
法人税等調整額	額		2,770
当期純利益	額		14
			5,730

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
2021年4月1日 残高	10,612	11,008	11,008	420	27,183	32,915	60,519
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立			-	174		△174	-
剰余金の配当			-			△1,740	△1,740
当期純利益			-			5,730	5,730
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分		△2	△2				-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			-				-
事業年度中の変動額合計	-	△2	△2	174	-	3,815	3,989
2022年3月31日 残高	10,612	11,005	11,005	594	27,183	36,731	64,509

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日 残高	△481	81,658	1,998	-	1,998	83,656
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立		-			-	-
剰余金の配当		△1,740			-	△1,740
当期純利益		5,730			-	5,730
自己株式の取得	△0	△0			-	△0
自己株式の処分	14	11			-	11
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		-	△632	△18	△650	△650
事業年度中の変動額合計	14	4,001	△632	△18	△650	3,351
2022年3月31日 残高	△467	85,660	1,366	△18	1,347	87,008

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社ベルーナ
取締役会御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	均
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳	吉昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡	健二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社ベルーナ
取締役会御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊均
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柳吉昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡健二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社ベルーナ監査等委員会
常勤監査等委員 萩原康雄 ㊟
監査等委員 渡部行光 ㊟
監査等委員 山縣秀樹 ㊟

(注) 監査等委員渡部行光及び山縣秀樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第46期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9.5円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は918,509,922円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施工されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの向上及び、より機動的な意思決定を行うことを目的として、3名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては、異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
1	やすのきよし 安野 清 (1944年12月14日生)	1977年6月 株式会社友華堂（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社グランベルホテル 代表取締役 株式会社フレンドステージ 代表取締役	2,916,624株	欄外 (注) 参照
2	やすのゆういちろう 安野 雄一朗 (1976年10月15日生)	2001年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2004年4月 当社入社 当社社長室勤務 2005年3月 当社経営企画室長 2009年6月 当社取締役経営企画室長 2010年4月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員新事業本部長兼受託事業本部長 2012年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼新事業本部長兼受託事業本部長 2013年4月 当社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼管理本部長（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社ナースステージ 代表取締役	141,394株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利 害関 係
3	ししどじゅんこ 穴 戸 順 子 (1958年5月22日生)	1986年 8月 株式会社友華堂（現当社）入社 1993年 4月 当社企画本部第一企画室参事 1996年 4月 当社企画本部第一企画室顧問 1997年 6月 当社取締役企画担当 2011年 4月 当社取締役執行役員社長室長兼企画担当 （現任） <重要な兼職の状況> 株式会社エルドラド 代表取締役	44,084株	なし
4	まつだともひろ 松 田 智 博 (1972年2月2日生)	1996年 4月 N I Sグループ株式会社入社 2008年 5月 当社入社 当社経営企画室勤務 2010年10月 当社経営企画室長 2011年 4月 当社執行役員管理本部長 2013年 4月 当社執行役員管理本部長兼総務本部長 2015年 4月 当社執行役員管理本部長 2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年 4月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務本 部長 2020年 4月 当社取締役執行役員管理本部長 2021年 4月 当社取締役執行役員受託事業本部長 （現任） <重要な兼職の状況> 株式会社サンステージ 代表取締役 丸長株式会社 代表取締役	8,395株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
5	宮下正義 (1981年11月24日生)	2005年4月 当社入社 経営企画室勤務 2008年4月 株式会社ナースリー経営企画室勤務 2010年1月 株式会社ナースリー経営企画室部長代理 2013年4月 当社経営企画室参事 2013年8月 当社経営企画室参事兼ディストリビューション本部業務推進室参事 2015年4月 当社経営企画室課長 2019年9月 当社経営企画室長 2020年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 (現任) <重要な兼職の状況> フレンドリー株式会社 代表取締役	1,277株	なし

- (注) 1. 取締役候補者安野清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役を兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。
なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 2018年4月1日付で、株式会社アンファミエと株式会社ナースリーを合併して、商号を株式会社ナースステージに変更しております。
3. 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。なお、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現任監査等委員である取締役萩原康雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別利害関係
はまもと じゅんこ 浜本 淳子 (1968年7月14日生)	1991年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1995年12月 ゴールドマン・サックス・インターナショナルバンク東京支店入社 1999年12月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年11月 同社マネージング・ディレクター就任 2018年7月 株式会社アメージング・ジャパン創立代表取締役社長(現任)	0株	なし

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者浜本淳子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役候補者浜本淳子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者浜本淳子氏は、金融機関における専門的な知見に加え、企業経営・組織運営における豊富な経験を有しております。選任後は、社外取締役として、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化という役割を期待しております。
4. 当社は、本定時株主総会において、取締役候補者浜本淳子氏が選任された場合、会社法第427号第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。なお、取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

株主総会会場
ご案内図

日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時

場所 埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社ベルーナ本社9階



交通のご案内

J R 高崎線 上尾駅下車東口 徒歩2分

株式会社ベルーナ

埼玉県上尾市宮本町4番2号
<https://www.belluna.co.jp/>

UD FONT